

町税の納め忘れはありませんか？

南富良野町納税貯蓄組合連合会
町民税務課(税務係)
〒522-1445

納期限が過ぎています。

もう一度、お手元の納税通知書お確かめください。

固定資産税

第1期 5月31日

第2期 6月30日

第3期 9月30日

町道民税

第1期 8月2日

軽自動車税

全期 5月31日

国民健康保険税

第1期 8月31日

第2期 9月30日

まだ納めていない方、お忘れの方は至急納付してください。なお、納付書を紛失された方は、町民税務課税務係までご連絡いただければ再発行いたします。

また、1期ごとの納付税額が高額で納付困難な場合などは分割して納付することもできますので、お気軽にご相談ください。

納税は便利な口座振替で口座振替なら、一度手続き

きをしてしまえば、指定した口座から自動的に振り込まれますので、納め忘れということがありません。忙しい方や不在がちな方に大変便利です。

取扱金融機関

旭川信用金庫本店・各支店、ふらの農業協同組合南

富良野支所、郵便局

申込手続き

預金通帳、印鑑通帳に使用している届印)、納付書をお持ちになって、取扱

金融機関または役場町民税

務課、巡回窓口車やまびこ

号へお申し出ください。

「税を考える週間」

昭和49年以降、毎年11月11日から17日を「税を知る週間」としてきましたが、

今年度より税を知る「だけ

ではなく、税の仕組みや目的を、考え、理解を一層深

めていただく期間とすることに

なりました。

南富良野町納税貯蓄組合連合会では、この期間中、

児童生徒による「税の書道

展」を町総合福祉センター

にて開催しますので、ぜひ

ご覧ください。

建設業退職金共済制度のご案内

勤労者退職金共済機構
〒0354000 4316

建設現場で働く方々の退職金は安全・確実・有利な「建退共制度」をおすすめします。

建退共制度とは・・・

建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共

済法」という法律により国

が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働

く方々の共済手帳に働いた

日数に応じて、掛金となる

共済証紙を貼り、その労働

者が建設業界で働くことを

やめたときに、建退共から

退職金を支払うという制度

で、いわば業界全体で支え

る退職金制度です。詳しく

はお問い合わせください。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職

金共済機構建退共北海道

支部

〒0112616186

建退共本部のホームページ

で退職金の試算ができます。

[http://www.kentaikyotaisyo-](http://www.kentaikyotaisyo-kukin.go.jp/)

[kukin.go.jp/](http://www.kentaikyotaisyo-kukin.go.jp/)

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が次のとおり改正されました。

最低賃金額 時間額 638円

効力発生年月日 平成16年10月1日

日額は廃止され、時間額のみとなりました。

北海道労働局 旭川労働基準監督署

からまつ園・こざくら園 第24回ふれあい合同園祭

とき 11月14日(日) 午前10時から

ところ 総合福祉センター

舞台発表のほか、屋台やゲームコーナー、農産物と手芸品の展示即売もありますので、ご家族連れでぜひお越しください。

